



(公財) 鹿児島県婦人会館の 事業再編について

事業再編の経緯

- ◆当会館は平成25年に公益財団法人に移行し、これまで女性の社会的向上と男女共同参画社会の形成に努力して参りました。移行から12年を迎え、その間に新型コロナウイルスや社会情勢の変化など当会館を取り巻く環境は大きく変化しました。
- ◆これまでの事業で継続していくには、ユーザーのあらゆる要望に対して、納得いく対応が難しいことと、当会館の建物を最大限利用できるかを考えた結果、難しいと判断しこれからの状況に合わせた事業に変えていくべきと結論に至りました。
- ◆当会館は完全自主採算性を取り入れていることから、将来の会館の財政基盤を維持するとともに、今後とこれからの社会情勢を鑑みて、これまでの事業を精査し見直しを実施することとしました。

現在の事業内容について①

公1 地域活動指導者等研修事業

- 1 市町村会員研修会
- 2 むつみ会
- 3 赤十字活動研修会

公2 地域づくり促進事業

シンポジウムの開催

公3 教養の涵養を図るための学習事業

- 1 料理教室
- 2 習字教室
- 3 舞踊教室
- 4 生け花教室

公4 ボランティア事業

- 1 留学生交流会
- 2 結の集い

公 益
事 業

事業再編の考え方（公益事業）

- ◆これまで公益事業は公１～公４の４事業の展開を行っていましたが、事業の内容を精査する上で現状のニーズに合った事業展開を行っているかが問題となりました。
- ◆一部事業については、県地域女性団体連絡協議会の会員を対象とした事業も記載があったことから、各事業の詳細を含めて抜本的な見直しを行うこととしました。
- ◆結果として、公益事業については１～４を集約化し公益１事業として、地域や社会情勢などを鑑みた事業の展開に変更いたします。

公益事業の再編後

公1 地域活動指導者等研修事業

公2 地域づくり促進事業

公3 教養の涵養を図るための学習事業

公4 ボランティア事業

事業を集約し一本化

女性の社会的地位の確立と男女共同参画社会の形成促進等に関する事業

- 1 地域活動指導者等研修
- 2 生涯学習活動
- 3 地域多様性交流促進活動
- 4 会館施設の貸与

公益事業の再編後の主な項目

女性の社会的地位の確立と男女共同参画社会の形成促進等に関する事業

1 地域活動指導者等研修（統合集約）

- ・地域活動の展開や活動方法、防災・減災などの講演や参加者の意見交換を行い、地域の指導者を養成する。

2 生涯学習活動（統合集約）

- ・老若男女問わず、健康・文化・学術・スポーツの各種講座を開催し、健康で豊かな教養の涵養を図る。
（フラダンス教室・歴史教室・フィットネス教室・スマホ教室の開催（予定））

3 地域多様性交流促進活動（統合集約）

- ・地域住民と外国人の異文化交流の場を設定し、多様性などの相互理解を深める場を推進する。また、外国人の相談や困りごとに対して地域住民などが解決できるよう交流サロンとしての場を提供する。

4 会館施設の貸与（新設）

- ・地域活動活性化の場として施設提供を行い、地域活動の促進を図る。

現在の事業内容について②

①会館利用促進事業

- 1) 会館貸出
- 2) 駐車場貸付
- 3) 自動販売機設置手数料

収 益
事 業

②女性団体活動支援物品販売事業

昆布・餃子等
各種商品販売

事業再編の考え方（収益事業）

- ◆これまでの収益事業は、会館収入を基軸として駐車場収入・自動販売機収入・各種物販収入を展開しておりました。
- ◆今回の再編において、現在実施していない自動販売機収入については廃止します。駐車場収入については一部実施形態が異なることから、改めて記載内容を整理します。
- ◆物販事業については、在庫管理や事務整理が煩雑であることや県地域女性連においても物販事業を行っていることから、県地域女性連にその業務を移管し、当会館としては事業を廃止することとします。
- ◆これにより、収益事業が1本に整理され簡潔な事業となります。

収益事業の再編後

①会館利用促進事業

- 1) 会館貸出
- 2) 駐車場貸付
→ **事業内容を整理し記載**
- 3) 自動販売機設置手数料
→ **事業内容から削除**

②文芸・体育活動支援物品の提供事業

図書・散策
各種商品販売

事業ごと削除

再編後の各種事業一覧

公益事業

女性の社会的地位の確立と男女共同参画社会の形成促進等に関する事業

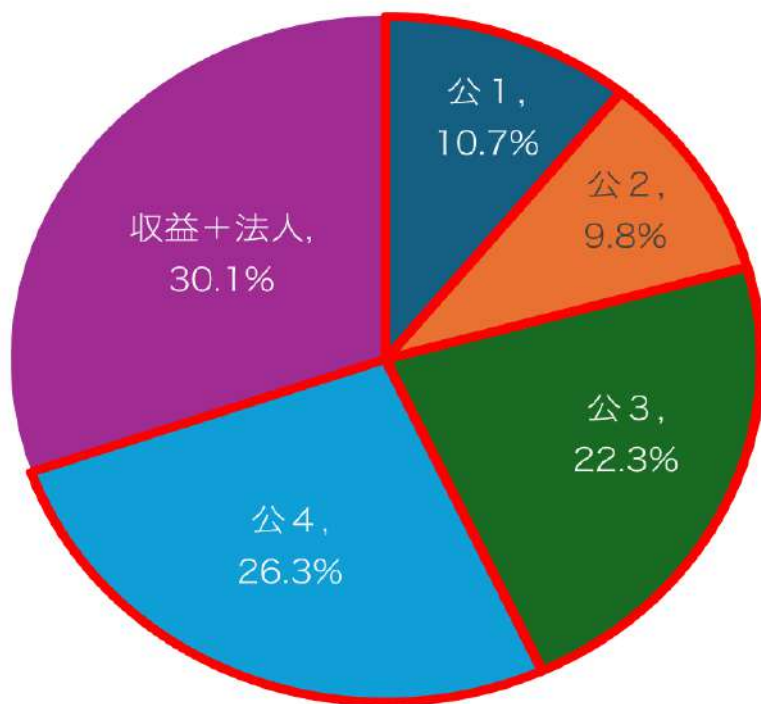
- 1 地域活動指導者等研修
- 2 生涯学習活動
- 3 地域多様性交流促進活動
- 4 会館施設の貸与

収益事業

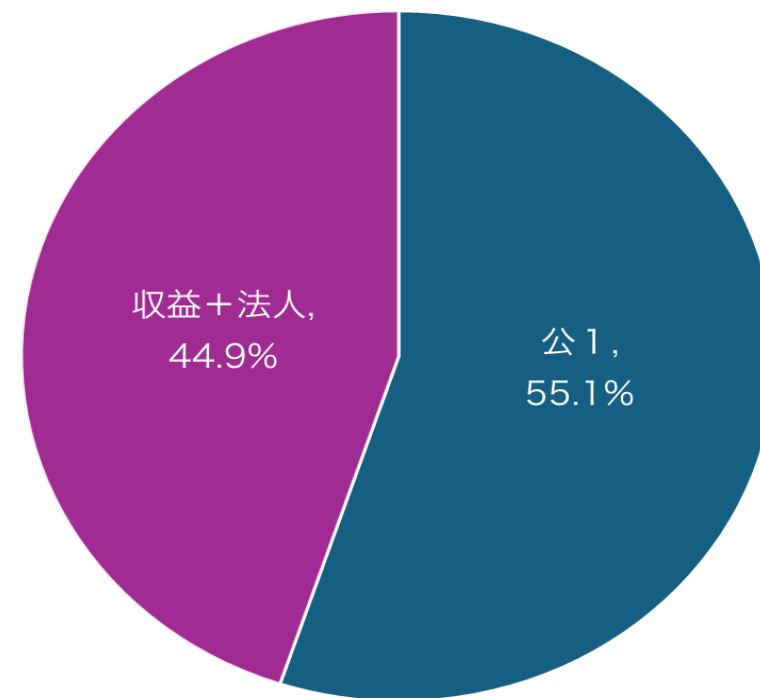
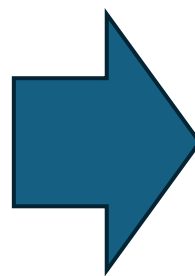
会館利用促進事業

- 1 会館貸出
- 2 駐車場貸付

事業再編後の財務状況について (事業費率)



事業再編前

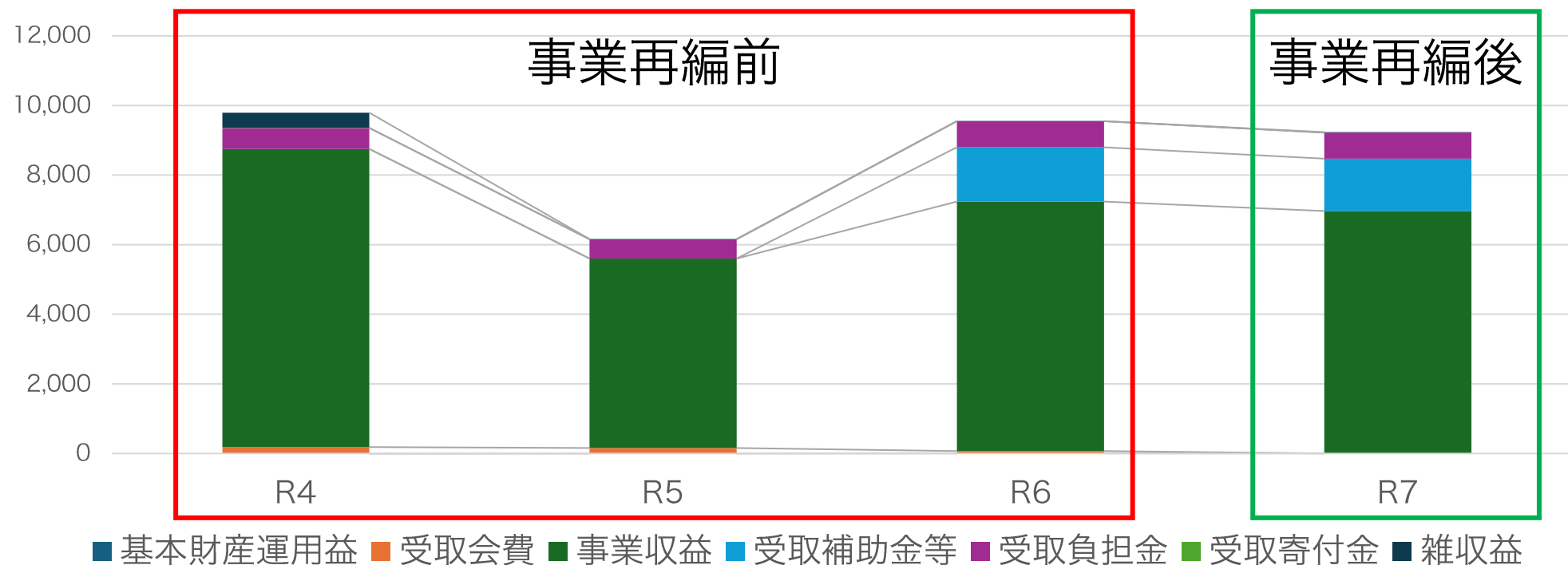


事業再編後

事業再編前は、公益事業費率が69.1%と公益事業の実施比率が当法人の7割を占めていましたが、事業再編後は、公益事業は当法人の約5割と比率が縮小されます。

このことで、収益事業と法人事業への事業費割合が増大することから、収支バランスの安定化ができることを想定しております。

事業再編後の財務状況について (経常収益)

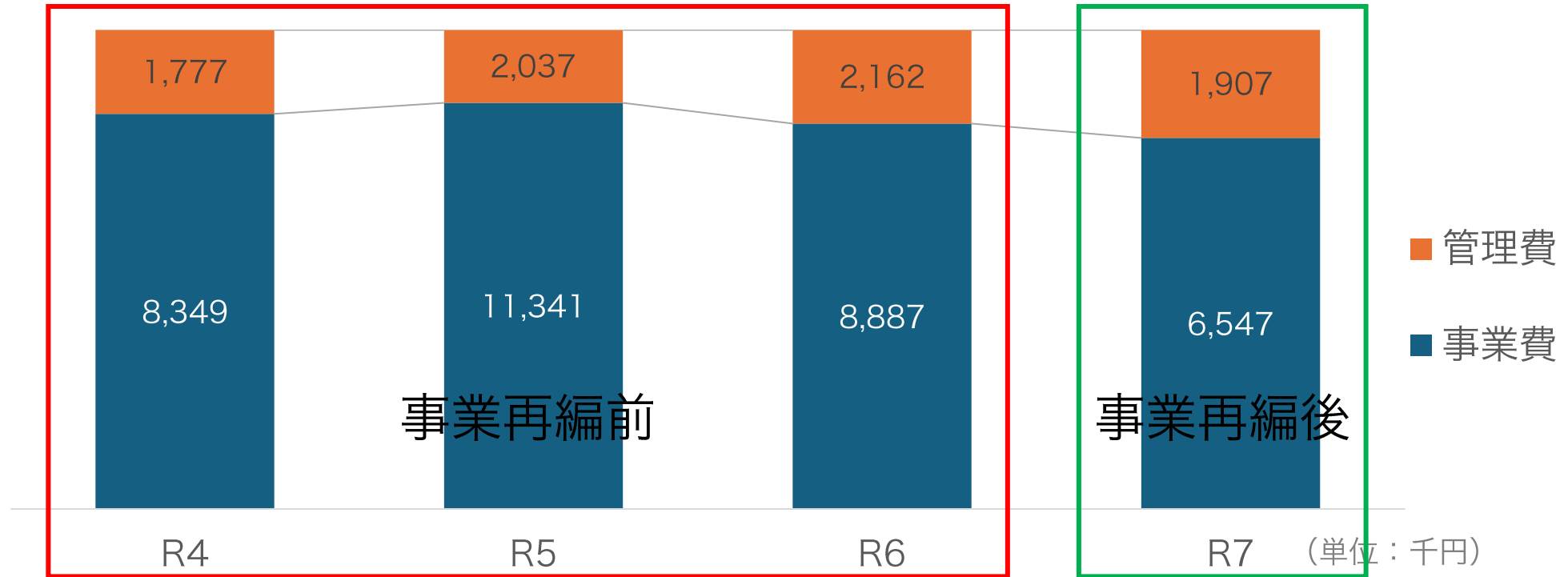


当会館の収入の大半が、事業収益となっております。

事業収益の内訳として、受取参加費・会議室使用料・駐車場収入となっており、令和5年
どのコロナ禍における減少以降、再び増加に転じております。

令和7年度は会館貸与の一部が、公益事業にも組み込まれ多少の影響はありますが安定的
な収入の確保に努めてまいります。

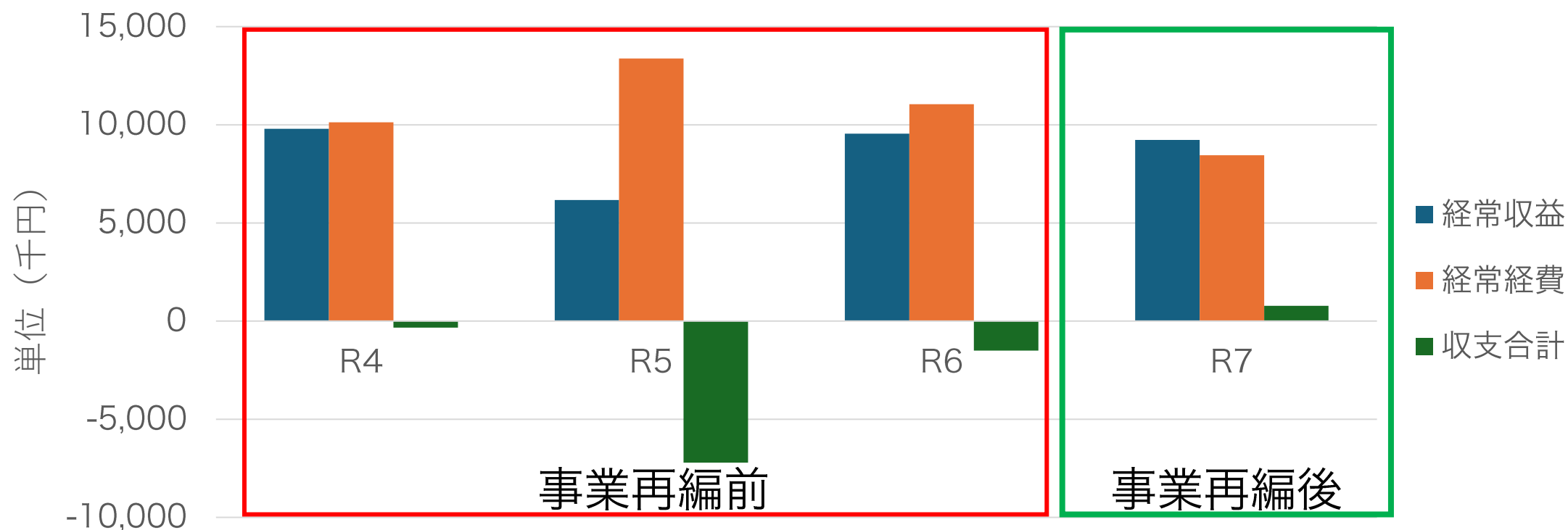
事業再編後の財務状況について (経常経費)



経常経費については、事業費（公益事業・収益事業）と管理費（法人会計）比率は8：2で事業費にかかる支出が多くなっております。主な理由としては、各種事業における人件費のほかに、建物の維持管理および利用者の水光熱費などに当てられております。

今後は、支出額についても設備の近代化を段階的に進め低コスト・省エネルギーでの運営にシフトできるよう対策を行ってまいります。

事業再編後の財務状況について (収支状況)



令和4年度～令和6年度まで赤字財政となっていましたが、令和7年度に事業再編による公益事業・収益事業をそれぞれ一本化することで収支バランスの安定化と収益向上により黒字になる予想をしております。

財務については、収支バランスの安定化を逐次チェックしてまいります。

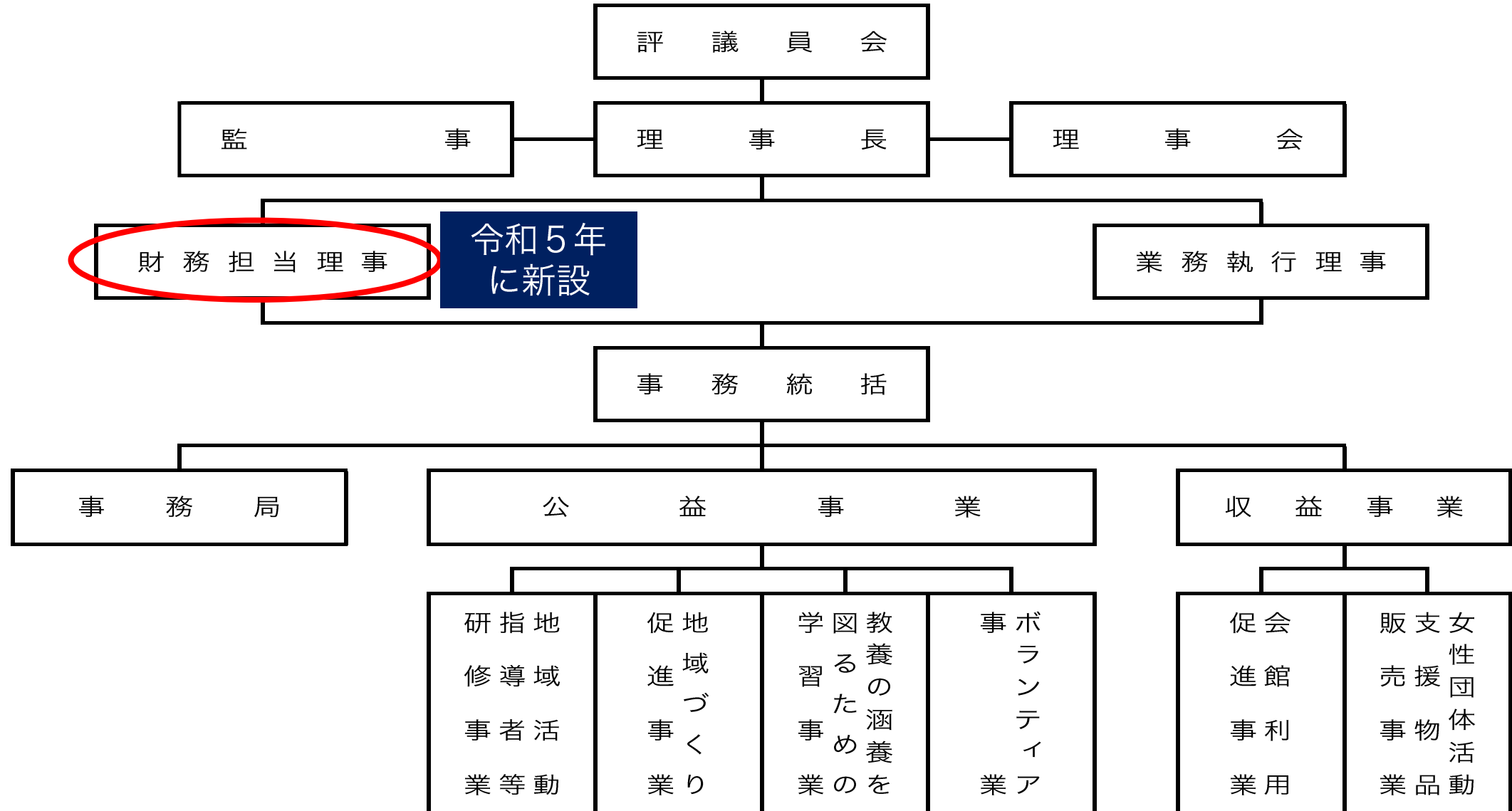
組織体制について①

- ◆当会館はこれまで事務局員が1名と少ない体制で、事務局機能を進めてまいりました。しかし、これではガバナンス体制が確立できないことや事務局の統制を図れないことから、令和6年1月に事務局員を3名に増員しました。
- ◆また、令和7年4月には事務局の管理・監督および統制を図るために、これまで事務統括者を事務局長に選任しガバナンスの体制強化を実施しました。
- ◆このほかにも、各種書類の様式変更や決裁者の区分変更を行い、起案者と決裁者のすみ分けと執行者の明確化を行いました。

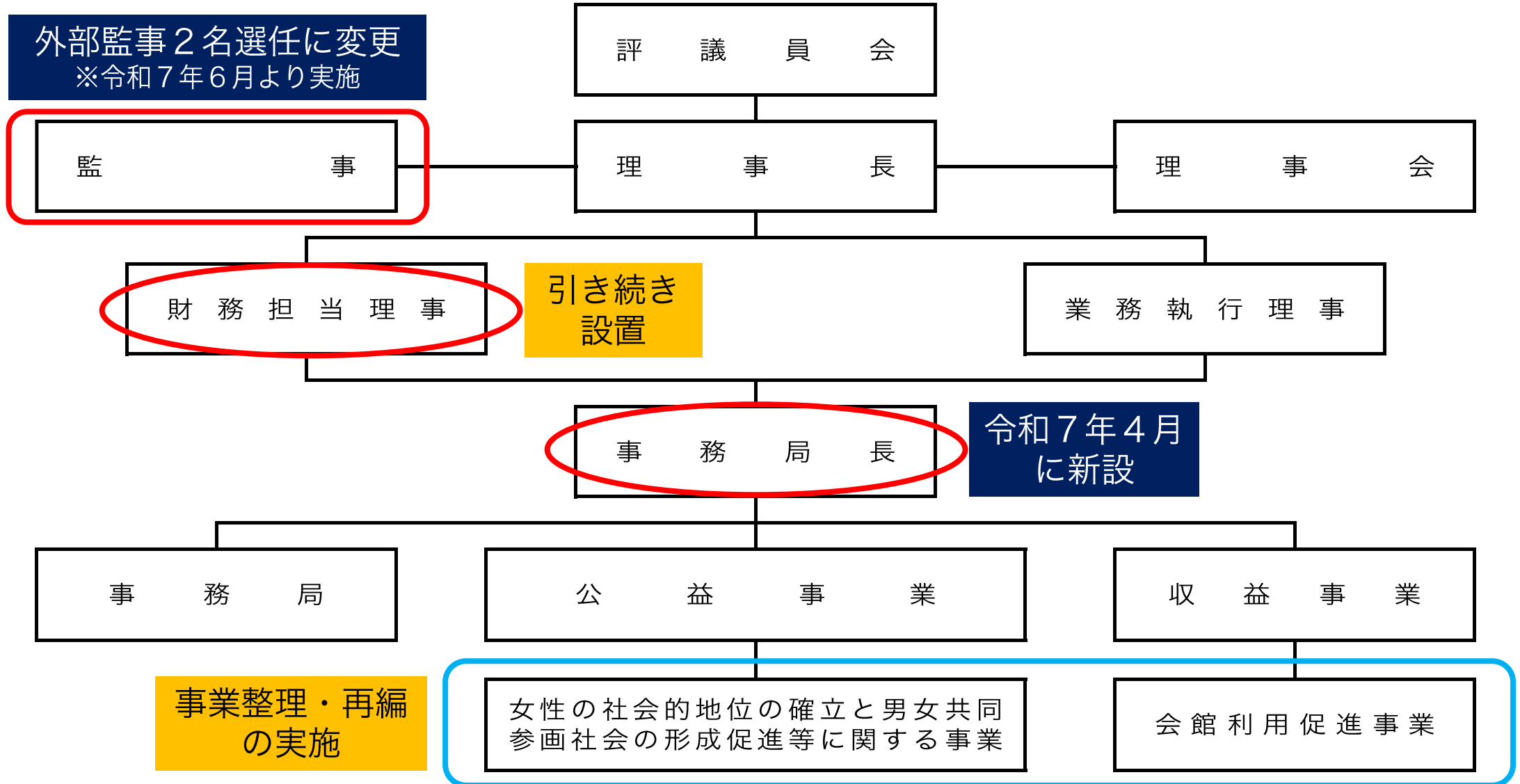
組織体制について②

- ◆役員体制については、令和5年途中より財務基盤の健全化に対応するために、特命で「財務担当理事」を選任し、収支のバランス安定化に向けて定期的に「理事懇談会」を開催し、財務の“見える化”を行ってまいりました。
- ◆令和7年6月に役員改選を実施しましたが、財務担当理事については引き続き、その重要性から職責は継続をしております。
- ◆令和7年6月の改選において、監事については「改正公益法人法」に記載の内容に準拠する形で対応するため、これまでの内部監事については見直し、今後、外部監事2名の体制を確立してまいります。

組織図（事業再編前）



組織図（事業再編後）



おわりに・・・

- ◆当会館は昭和34年に鹿児島市下荒田の地に誕生して以来、長い歴史を歩んでまいりました。これはひとえに、県内や全国で活動する女性や地域住民をはじめ、多くの皆様のおかげで運営を継続することができました。
- ◆昨今の、社会情勢や時代の変化は常に絶え間なくそして急激に様な代わりをしてまいります。当会館としましては、これまでの良き歴史については継承をした上で、新たな変化にも対応できるよう努力していかなければなりません。
- ◆皆様に支えていただいたこの会館を、今後も存続できるよう役員・事務局一同不断の努力をしてまいりますので、これからも、ご支援・ご協力いただきますようお願いいたします。



(公財) 鹿児島県婦人会館
鹿児島市下荒田2丁目27-12
令和7年8月作成